

**【パブリックコメント実施要領】**  
**「コミュニティバス（Aバス）のルート見直し（案）」に関する意見募集**

**1 意見募集の対象**

昭島市では、交通不便地域の解消に向け、平成13年度からコミュニティバス（Aバス）の運行を開始いたしました。現在に至るまで、東ルートと西ルートの2ルートに北ルートを追加、効率的な運行を目的としたルート変更、車両の買い替えなどを行いながら、市民の利便性の向上に努めてまいりました。

この度、ご要望が多かった路線の追加や病院付近へのバス停設置を含めたルート見直し（案）を作成しましたので、この内容に関し、広く市民の皆様のご意見を募集いたします。

**2 意見の募集期間**

令和2年4月8日（水）から 令和2年5月29日（金）午後5時まで

※郵送による場合は令和2年5月29日（金）の消印有効

※広報あきしま4月1日号で募集期間を令和2年5月7日（木）午後5時までとお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を抑止するために公共施設の一般利用が中止されている状況を考慮し、令和2年5月29日（金）午後5時まで延長します。

**3 資料の入手方法**

「コミュニティバス（Aバス）のルート見直し（案）」は、次の方法で入手・閲覧することができます。

(1) インターネットによる閲覧・ダウンロード

昭島市ホームページ（パブリックコメント）<http://www.city.akishima.lg.jp/>

(2) 窓口での配布・閲覧

次の窓口で配布します。また、閲覧することもできます。

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| ◇市役所1階総合案内カウンター      | ◇市役所5階1L番交通対策課交通安全係 |
| ◇東部出張所               | ◇勤労商工市民センター         |
| ◇あいぼっく（保健福祉センター）     | ◇環境コミュニケーションセンター    |
| ◇水道部                 | ◇各市立会館（緑会館、武蔵野会館のみ） |
| ◇KOTORIホール(市民会館)・公民館 |                     |

※広報あきしま4月1日号で配布先としてお知らせしました「市民交流センター」、「松原町コミュニティセンター」、「各高齢者福祉センター」、「児童センター（ぱれっと）」、「各市立会館（緑会館、武蔵野会館を除く）」、「総合スポーツセンター」及び「アキシマエンシス」での配布を中止します。

※施設によっては、閉鎖により配布を中止する場合がありますので、ご了承ください。

(3) 郵送での配布

郵送による配布を希望される方は、昭島市都市整備部交通対策課交通安全係  
（電話042-544-5111（代表）内線2509）までご連絡ください。

**4 意見の提出方法**

次のいずれかの方法で意見書を提出してください。意見書の様式は、この要領の最後に添付してあります。（※添付した様式を直接使用しなくても、様式の内容を項目順にすべて記載していただければ、意見を提出する方の作成したものでかまいません。）なお、意見書の不備な

ど意見書を提出していただいた方に連絡が必要な場合もあります。意見の提出者の連絡先に関する事項「氏名（企業・団体の場合は名称）、住所及び電話番号」は、明記していただきますようお願いいたします。

(1) 持参

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、直接提出先に持参してください。
- ② 提出先 市役所5階1L番交通対策課交通安全係

(2) 郵送

- ①意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、封書で送付してください。なお、封筒に朱書きで「コミュニティバス（Aバス）のルート見直し（案）に関する意見」と記載してください。

②郵送先

〒196-8511 昭島市田中町1-17-1  
昭島市都市整備部交通対策課交通安全係 宛

(3) FAX

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、送信してください。
- ② 送信先 ファクシミリ番号：042-541-4336

(4) 電子メール

- ① 意見書の様式に従い、テキスト形式で送信してください。URLへの直接リンクによるご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は「コミュニティバス（Aバス）のルート見直し（案）」としてください。また、氏名、住所及び連絡先は必ず本文中に記載してください。

② 送信先

電子メールアドレス [koutsutaisaku@city.akishima.lg.jp](mailto:koutsutaisaku@city.akishima.lg.jp)

※電話でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

## 5 注意事項

- (1) 意見書は、A4サイズで作成してください。
- (2) 意見書は、日本語で作成してください。
- (3) 提出いただいたご意見については、氏名、住所及び電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- (4) 募集期間内に到着しなかったもの及び下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。
  - ① 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
  - ② 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
  - ③ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
  - ④ 公序良俗に反するもの
  - ⑤ 営業活動等営利を目的としたもの
- (5) ご提出いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

## 6 問い合わせ先

昭島市都市整備部交通対策課交通安全係

電話番号042-544-5111（代表）内線2509



